

【第2回】旧池尻中学校跡地活用に関する説明会・意見交換会の開催結果まとめ

1 開催日時・場所

- (1) 令和4年6月1日(水) 18時30分～21時10分 オンライン
- (2) 令和4年6月2日(木) 19時00分～21時40分 せたがやがやがや館

2 参加者

- (1) 6月1日(水) 53名(最大参加者数)
- (2) 6月2日(木) 25名

3 説明者

- (経済産業部) 産業連携交流推進課長、工業・ものづくり・雇用促進課長
- (教育委員会事務局) 教育総務部副参事、生涯学習・地域学校連携課長
- (世田谷総合支所) 地域振興課長

4 質疑応答要旨

(1) 6月1日(水) 質疑応答要旨

	ご質問・ご意見	区の考え方
1	7月以降のスケジュールが示されたが、今後のプランや公募要件にこの意見交換会の意見は反映されるのか。	この間皆様との対話や、様々な関係者の方々と意見交換をさせていただきました。可能なものについては、可能な範囲で調整させていただき、検討をしたいと考えています。
2	ものづくり学校の所管は世田谷区なのか、それとも東京都なのか。	所管は世田谷区となります。
3	跡地校庭に設置予定の常設の創業者支援スペースの数はいくつか。 また、同一の創業者が、例えば10年間継続して同じ支援スペースを利用することは可能なのか。	創業者支援スペースの設えについては、民間事業者の提案も踏まえて決定していきますので、現時点でスペースの数が確定しているわけではありません。 同一の創業者が10年間継続して利用ができるかについても、民間事業者の提案を踏まえて協議をしていくこととなりますが、多くの事業者を支援していく観点も必要と考えており、ある程度の年限を決めることはあると考えています。
4	今回、基本協定締結の中でKPIを設けているが、今までのものづくり学校の運営でそこは満たしていたのか。またそこに満たない不満があったので新たに設けた形なのか。	旧世田谷ものづくり学校と、今回提示している施設のコンセプトや目指すところは重複する部分もありますが、重複しない部分もあるため、今回のKPIに当てはめた時に、旧ものづくり学校がどうだったかを図ることは難しい面があると考えています。 一方で、KPIの設定が不十分だったのではないかとこの指摘を踏まえ、今回KPIを定め、それに向け

		た取組を進めていきたいと考えています。
5	世田谷区が校庭利用のモデルとするイケ・サンパークは、元造幣局の土地の有効活用を望んだ地域住民たちが10万人を超える署名を集めて実現したものである。一方で旧池尻中学校の校庭については、開校時より67年間にわたって小学校と中学校で一体活用されており、現時点でも地域住民になくはならないものとなっているため、短期間で2,400名を超える署名を集めて校庭の一体利用を反対している。イケ・サンパークと同じ目線で語るのをおかしいのではないか。	イケ・サンパークは、あくまで機能について参考にしたものであり、これらも参考にしながら、今回提示した活用方法を検討してきました。 署名については、議会でも陳情・請願審査がありましたが、重く受け止めております。そのため、昨年提示した中間を境界とする案(当初分割案)ではなく、議会からの意見、PTAからの意見なども踏まえ、今回新たな案を提示し、芝を残しつつ、スポーツ団体が同じ面積・時間を確保できる案(修正分割案)を提示させていただき、PTAとは事前に調整させていただいている部分もあります。より広く多くの区民の方に使っていただけるスペースとしていくことで、区民全体にメリットがあり、産業振興の観点からもメリットがあるのではないかと考えています。
6	かもめ保育園に関する工事は、完全になくなったという理解でよいか。それとも、耐震補強工事などは実施されるのか。	かもめ保育園については、建替工事が中止となったため、校庭への仮設工事もなくなりました。今後は、現在の園舎をそのまま使用する予定(おそらく10年程度)であり、その後はかもめ保育園を閉園する予定と聞いています。ただ、具体的な内容に関しては、今後の待機児童の状況等も踏まえて、運営法人と区が協議していく予定です。
7	跡地側校庭の整備工事(芝敷設含む)の費用はいくらと想定しているのか。また、その費用は事業者が負担するのか。	令和5年度の中学校側校庭整備費用として、既存フェンスの撤去、植栽の撤去、防球フェンスの設置、グラウンド整備等として、想定として約5,200万円程度と議会に報告しています。なお、民間事業者との協議の中で増減する可能性はあります。その上で用途に合わせた整備が必要になるが、そちらは民間事業者に費用負担していただくことを前提として考えています。
8	校庭箇所を実証実験等で利用すると言う話もあったが、平日日中帯(15:00程度まで)フルに利用することはあまりないような。	今回、事業者支援であったり、子どもの学びであったり、事業者のリスクリングなどを実施していきたいと考えています。そのため、子どもが学校へ行っている時間帯であっても、大人をターゲットにした取組を行うことで、その時間も活用できると考えています。時間帯に応じた使い方を様々な層の方に提供し、できるだけフルで有効活用していただき、無駄にならないようにしていきたいと考えておりますが、民間事業者とも連携しながら更に具体的なものを

		作っていきたいと考えています。
9	イケ・サンパーク等のモデルケースは示されているが、小学生が現に校庭として活用している場所を経済活動のために用途変更した前例(モデルコース)はあるのか。	施設を産業活性化拠点として有効に活用することを前提とし、また、旧中学校部分を一体的に活用したほうがより有効に活動できるという観点から、旧中学校部分と考えられる部分については、今回切り分けて活用させていただきたいと考えております。
10	運営事業者が決定する前の期間(今月中や来月前半など)にスポーツや撮影会などで利用したりはできるのか。	小学校の校庭を整備する期間については、中学校の校庭側を、小学校側で運動をしたり、スポーツ団体の使用などを想定されるため、スポーツという点では利用は限られたものになると思われます。基本的には、小学校とスポーツ団体が、工事中に代替として中学校側を使用していただくことを検討しています。
11	理想は高いが、実現可能性を区が保証してないなかで、既に使っている者を排除して空手型を住民に渡すことにならないのか。	現時点で実際にあるものではないため、そのようなご懸念もあると思われますが、そうならないよう、市場調査(民間事業者から実現可能性について調査)した上で、今回提示している内容をまとめています。しっかりと公募を行っていくとともに、民間事業者とも丁寧な協議を重ね、より区民の皆様喜んでいただける施設にしたいと考えております。
12	世田谷区が校庭利用のモデルとするイケ・サンパークは「防災公園」としての機能を持ち合わせているそうである。一方で、世田谷区案では旧中学校校庭建築物を設置しないとはいえ、常設の店舗やキッチンカーなどを置くことが想定されている。現在、避難所、医療救護所、広域避難場所に指定されている校庭を分割し壁を設置し、創業支援と謳って常設のワゴン型店舗やボーナストラックなどを置き防災機能をグレードダウンさせるのは税金の無駄遣いであり、30年以内に必ず大きな地震がくると言われているこの東京で防災の観点から誤っていると思うがいかがか。	旧中学校側校庭については、建築物は設置しない、避難機能を阻害するような大きな工作物等は設置しないということで考えておりますので、校庭につきましても体育館と同様に、避難を阻害しないように最大限考えていきたいと思っております。
13	過去に運動場を小学校に貸し出すことにした理由はなにか？その理由は今回は考慮されないのか。	旧中学校をものづくり学校として整備する際に、地域住民の方からも様々な意見があり、その過程で小学校が全校庭を使うことになったと認識しています。今回、校庭を活用して産業の活性化支援という観点からより魅力的な施設とするため、元々の旧中学校側校庭については、新施設へ移させてい

		<p>ただき、より効果的のある施設としていきたいと考えています。</p> <p>一方で、小学校側でこれまで通りに活動できることは重要と考えており、スポーツ団体の方からも、2団体が同時活動できるようにとの意見も伺っており、それらを考慮して、今回、新たな案をお示しさせていただきました。</p>
14	ものづくり学校の17年間で区内で何件の起業・創業があったのか。	<p>旧ものづくり学校は、昨日(5月31日)まで運営していたため、最新の部分に関しては若干のズレが出てきますが、令和2年度までの集計では、合計134件の起業・創業があり、そのうち区内が46件となっております。</p>
15	KPI未達成の場合、事業はどうなるのか。	<p>KPI達成率が70%を下回る場合は、改善要求を出します。結果、取組が改善しない場合は、総合的な検討を加えた上で、最終的に事業終了が妥当であれば、契約解除ということもあります。</p> <p>一方、そうならないよう、運営委員会に区も入り事業者と連携して事業を行っていくとともに、評価委員会には有識者に入ってください、より良く改善していくスキームを構築していきます。</p>
16	校庭を世田谷公園でできない利用をすることには賛成である。しかし子供が利用するような平日日中帯に校庭箇所を利用するってことはあまりない気もするので、小学校の生徒がその部分を断片的に利用する可能性も模索しているのではないのか。	<p>平日日中帯も産業の実証等で使用することを想定していますが、一方で、子どもの授業の最中に、授業の邪魔をするような使い方は避けたいと考えています。また、小学校の運動会やマラソン大会などのイベントもあると聞いていますので、そういったことも踏まえて、例えば学校と協定を結んで、旧中学校側の校庭についても、そのような際には小学校でも使用できるなどの検討はしていきたいと考えています。</p>
17	平日のものづくり学校側の校庭を広く一般に開放したものにするというが、隣の小学校への安全や治安、学習環境の確保についてどのように考えているか？物販やイベントとなると現実的ではないように思う上に、音など制限もあることを想定すると活用のイメージが持てない。	<p>池尻小学校側の安全・プライバシー、学習環境の確保など重要と認識しています。境界のフェンスは、安全性・プライバシーなどの観点を最優先に検討していきます。また、イベント等での音についても、小学校側の環境が悪化することは適切でないと考えており、運営事業者には、それらの点にも配慮した取組を行っていただきます。</p>
18	世田谷公園のスケボー場に来る人たちの中で、公道でスケボーをする、禁煙の場所で喫煙をするなどが見受けられます。子供たちも怖い思いをすることもある。旧池中跡地にも多く	<p>運営事業者には小学校隣であることを意識していただくとともに、小学校側からも、夜間の出入りについては出来るだけ避けてほしいとの意見もいただいているため、引き続き小学校と協議を行い、例</p>

	の人が集まる場所になると、いろいろな人がいらっしやることと思うが、ルールを守る人たちが集まるような施策はあるのか。	例えば、夜間の人の出入りを制限するといったことを考えていきたいと思っています。
19	校庭の天然芝以外の部分の舗装は何を想定していますか。また、既に利用団体との折衝により、区として決定したものなのでしょうか。	小学校側部分については、天然芝以外の部分はダスト(土)舗装を想定しています。関係する団体から様々な意見をいただいている状況です。
20	校庭を現状の小学校関係者だけの利用ではなく、多くの区民や事業者が利用できるようにするとのことだが、どのようなリサーチを経て多くの区民や事業者が利用できるようにすることが現状より資するという結論に至ったのか。どのように多くの区民のニーズを把握されたのか、結論に対する根拠を示していただきたい。	旧ものづくり学校の反省点として、校舎棟のみで実施していたこともあり、中で何をやっているかわかりづらい、また、校舎が奥まっていることもあり中に入りづらいといった多くのご意見をいただきました。今回の施設は開かれた施設として、出来るだけ多くの方に来ていただきたいことや、社会課題解決に向けて多様な方々の参加・交流によって新たなイノベーションを生まれると考えており、道路を歩行者に開放するといった事例も踏まえて、今回の旧池尻中学校につきましても、校舎・校庭・体育館を一体的に活用することで、新たな賑わいと創造を生み出すことを考えております。
21	ロボット研究は、平らな芝では、屋内実験と大差なく、河川敷等でやらないと意味がなく、計画に不備があるのではないか。	ロボット研究はあくまで一例として挙げておりますが、様々な活動を行う公共空間として校庭を使用し、多様な活動ができる場としていきたいと考えています。
22	事業者の提案の採用方法はどのように決めるのか。有識者委員の第三者委員会より、住民の意見が直接伝わるような方法をとっていただきたいが、どのようにお考えか。 実際に近辺に住む人間の意見よりも有識者の意見が優先されるのではなく、しっかりと住民の意見を尊重してほしい。	公募要項については、今回の意見等も踏まえて策定していきたいと考えています。提案の内容についても、いただいた意見も踏まえて、可能なものは公募要項にも反映していきたいと考えております。
23	KPI では区内での起業者の創出数も見っていくのか。	区内創業者数も重要な指標と思っており、そのように考えています。
24	具体的な校庭2,500㎡が必要な理由は何か。例えば、もっと狭い面積では事業計画は不可能なのか。	他の施設を参考にし、我々が提示した多様な活動に資する取組を行っていくために必要な面積ということで、民間事業者へのサウンディング型市場調査も踏まえて、当初3,400㎡を提示しました。その後、小学校やPTAとの対話の中で、2,500㎡に縮小した面積を提示させていただいています。この空間を活用して、実証実験や多様なアクティビティの場としていきたいと考えています。

25	地域で在宅勤務を行う場所として継続して利用でき、さらに交流ができることをこれからも願っている。	今回のコンセプトの中でも、職住近接を謳っており、今後新しい働き方が非常に重要になってくることから、こういった交流ができる場を大切にしていきたいと考えています。
26	渋谷と三茶の間で、駅から徒歩で遠い池中には客は集まらない。駐車場もない。交流が活発になることをどのように担保するのか。	池尻大橋駅からも三軒茶屋駅からも少し距離がありますが、一方で、産業の事業者支援、起業・創業支援という観点からは、渋谷・三軒茶屋に近いことは有利な点でもあると考えています。多くの事業者が集まり、様々なコンテンツが提供されれば、自然と人も集まると考えています。民間事業者の知見もいただきながら、人が集まる魅力的な場所にしていきたいと考えています。
27	池尻児童の活動に大きな悪影響が生じるが、教育委員会は何と言っているのか。教育委員会も経済産業部と一体となって経済活動優先、ということでもいいのか。	教育の質を確保することは、教育委員会が責任をもって対応しなければならないと受け止めています。文科省令の小学校の設置基準があり、1人当たり10㎡必要になってきます。池尻小学校には現在350名の児童がいるため、定められている校庭面積を確保しつつ、芝の活用状況や校庭整備など、小学校の意見も聞きながら、適切に対応したいと考えています。
28	池尻小学校の芝生の縮小は必要な事項なのか。	今回、境界を設置する上で、ご意見として、芝では球技やスポーツ活動が難しい面があり、土でなければ活動が難しいというご意見をいただきました。したがって、大半の部分においては、ダスト(土)化にすることでスポーツ活動ができるようにし、一方で、芝の重要性について議会及びPTAからも意見がありましたので、一定程度の面積を残すことを折衷案として提案いたしました。
29	新たな事業者の運営に不満がある場合は、世田学区にクレームを挙げるなどの仕組みはあるのか。	今までの運営に関しては、株式会社ものづくり学校が行っておりました。それについて、区の関与が少ないのではないかとのご指摘も踏まえ、次回から運営委員会という形で区も参画をすることを想定しています。そのため、運営に不満がある場合は、区にご意見いただければ、運営委員会において協議を行い、あるいは評価委員会へフィードバックすることを考えています。
30	ものづくり学校で創出した企業者のうち、区外に転出した事業者の割合は。	134件がこれまでの起業・創業者数で、そのうち46件が区内創業者数となるため、大体3分の1程度が区内に残り、3分の2が区外へ転出したこととなります。区外に転出した事業者数が多いのではない

		かというご指摘もありましたので、今回区内に残ってもらう工夫も新しい施設では考えております。
31	あったら良い、と苦の税金をかけるのは反対。これが必要だと積み上げを示すべきだが、その説明もない。無駄遣いの予算積算が世田谷区役所では横行しているのか。	今回お示しするにあたっては、区内産業・活動状況や統計データを調べ、結果、区内産業が縮小傾向にあることや、各地にあるインキュベーション施設や学びの施設など他自治体の取組などを参考にしながら、今回お示ししている機能を提案しております。
32	校庭の分割はフェンスと言っているが、小学校校庭が道路や通路など人の流れがある場所に面している場合、その場に留まって写真撮影を行う不審者などがいればすぐに不審者として判別することが可能なため、草木程度の目隠しを行うことによって対応可能だが、新事業の利用イメージでは不特定多数の人が小学校校庭に隣接した場所に入り、小学校側を不自然と思われることなく撮影などを行うことなどが可能となる。その場合、セキュリティとプライバシー保護の観点から、現状のような防球ネットに草木での目隠しでは不十分である。小学校児童の安全をどのように確保するのか。	児童の安全・プライバシー確保については、現在小学校とも協議をしています。小学校側でも、中学校側を使用できないかとのご意見もある中で、セキュリティ・プライバシーとをどのように両立させていくのかを課題と考えています。小学校側からもそういった点については十分に配慮してほしいとのご意見もいただいておりますので、できるだけ両立できる方法を検討してまいります。
33	必要性で言えば、池中の門からまっすぐのところだけ、駐車場にするくらいである。	お示した機能を校庭でも実施し、それが施設全体の活動にも資すると考えているため、そのような観点からも校庭も使用して活動をしたいと考えています。
34	平日日中だが、世田谷公園では、保育園の子供たちがお互い譲り合いながら使用しているのを見たことがある。園庭のない保育園の子どもたちがのびのび使用できるような場所になればいいなあと思う。	本施設の近隣に複数の保育園があることから、例えば、平日日中の空いた時間帯であれば協力可能な部分もあると思いますので、近隣の保育園及び事業者とも相談して、空いた時間帯に使用できる環境を検討していきたいと考えています。
35	2022年2月24日に行われた令和4年3月の定例会での答弁で、経済産業部田中部長は池尻中はすでに廃校しているというコメントがあったが、15年前の廃校以来、校庭は区と小学校、地域の合意のもと、小学校で継続使用することになり今日に至っている。廃校していれば、その校庭は地域の合意なく基本コンセプトの三位一体に取り入れられ、取り上げられる事が通用するのか。	今回、ものづくり学校をリニューアルする必要がある、時代の変化を踏まえた施設にしていきたいということを前提に考えています。そうしたときに、中学校側校庭については、これまで小学校側で平成16年から使用していたものではありませんが、中学校側相当の部分に関しては新たな施設で活用させていただくことで、より有効な施設になると考えております。その上で、小学校活動に支障が最小な形で提案させていただいております。

36	校庭の使い方において建築物とは。キッチンカーやアウトドアオフィスなどの設置があった場合は建築物に該当するのか。	建築基準法に該当する建築物については、原則として校庭内には設置は出来ないこととなっております。キッチンカーやアウトドアオフィスなどの即座に移動が可能な設置物については、建築物には該当しないと考えております。この点につきましては、建築関係の部署とも適宜相談をしながら、判断をしていきたいと考えております。
37	改善要求期間含めて、契約解除までの最短期間はどの程度か。結局だったら継続することにならないか。	課題や問題によって、改善要求の期間や取組期間も変わるものであるため、一概に申し上げることは難しいと考えています。一方、ご懸念の状況においても継続することにならないよう、運営委員会、評価委員会方式を導入して、厳しくチェックする仕組みを構築していきたいと考えています。
38	新たに校庭に芝を敷く学校はほとんど無く、一旦芝を敷いた学校も撤去する傾向にある中で、池小の芝は、世田谷区だけでなく東京都の財産として貴重な価値がある。区議会や、他の部署からは、貴重な芝を剥がすことについて問題を指摘されていないのか。	芝を剥がすことについては、区議会の方から質問を受けています。また、みどり(緑地化)の担当部署からも意見をいただいています。そのことも踏まえ、芝の全撤去ではなく、少しでも残せるようにということで、検討してきた結果となっております。
39	世田谷区は小学校の校庭と隣接した中学校側校庭を「出会いと創造の場」とするとのことだが、人が滞留する場が小学校校庭に隣接している学校は区内に何校あるか。	何校あるかは把握していませんが、例えば、代沢小学校や松原小学校には、一部まちづくりセンターなどが複合化している小学校があります。
40	コートが2つ近過ぎて、ボールがコートから出たら他方のゲームが止まる。少なくとも、2つのコートを安全な距離に離すべきである。流れ弾に当たらないよう子供達の安全性に配慮されていない。考えもなく、面積の値引き交渉に落とし込むような対応は受け入れられない。	スポーツ団体とも内々に相談させていただいている中で、そういったところの知見もいただきながら、調整をさせていただければと思います。
41	ものづくり学校の17年で134件の創業支援があり、うち、区内は46件とのことであるが、多数の事業者が区外に移転した理由はどのように分析しているのか。また、その分析結果を踏まえて、今後はどのように区外移転を減らしていくのか。不動産事業者によるマッチングだけでは不十分ではないのか。	区外へ転出する事業者の多くは、今のものづくり学校の教室だけでは手狭という理由が多かったと聞いています。より広いオフィスということになると、値段の面から折り合わなかったり、大きなオフィススペースそのものが区内に少ないといった事情がありました。最終的にどこに移転するかを縛ることはできませんが、定着に関する課題は他の創業支援施設に話を聞く中でも出てくる課題であり、運営事業者の提案の中で、どういった方法がよいかを引き続き探していきたいと考えています。

42	<p>世田谷区の説明では、校庭は施設全体の顔として重要な役割を持つとのことだが、使用されていないトイレや門を撤去し間口を広く取り、現在の通路を工夫し芝生化などすることで校舎への人の流れを作ることは可能だと思う。世田谷区は子どもの区を謳っていますが、施設の顔にするために子どもたちから校庭を取り上げる根拠は何か。</p>	<p>顔というのは一つの機能としてお伝えしています。一方で、校庭を使用して多様な実証や多くの区民の方が活動できる場にしていきたいと考えています。また、子ども向けのワークショップや、起業家との連携した活動なども行っていきたいと考えていますので、子どもにも資する場にしていきたいと考えています。</p>
43	<p>ものづくり学校から区内で操業した企業は、年平均4～5件ですが、校庭も一体的に利用した新たな事業であれば、どの位区内操業が見込めるのか。</p>	<p>区議会にも報告させていただいた目標として、年15社程度の起業・創業を想定しています。ただ、今回の施設においては、企業・創業だけが目的ではなく、社会課題の解決や既存産業の支援も同時に掲げており、そういった点をKPIとして設定しています。例えば、入居者と区内産業とのビジネスマッチングの件数や、アクセラレータープログラムによる支援、社会課題(ソーシャルインパクト)をどれくらい達成したか、といった点も指標として掲げていきたいと考えています。</p>
44	<p>三位一体は聞こえがいいが、答えありきである。今度、産業振興出来なかったら、この説明会も虚偽となる。校庭に関しては、後戻りできないため、撤回されたい。</p>	<p>我々としては、産業の振興は非常に重要だと考えており、様々な社会課題解決とあいまって新たな視点の産業振興が大事だと考えています。民間事業者の知恵もいただきながら、産業振興に資する取組に努めていきたいと考えています。</p>
45	<p>小学校の隣ということで、かなり制限が厳しい施設になるが、本当に運営事業希望者は集まるのか。公募はこれからだというが、目星はついているのか。</p>	<p>スケジュールでお示した通り、公募は7月以降を予定しています。目星がついているわけではないですが、昨年実施したサウンディング型市場調査では16社の事業者の参加がありましたので、参加いただいた事業者を中心に手を挙げていただけるのではないかと考えています。</p>
46	<p>建物の補強工事を行うと言うことだが、現在の中学校の雰囲気を残したままでの補強と言うことでよかったか。新たな事業者によってはそのデザインも変わるのかと言うのが気になっている。</p>	<p>現在の中学校の雰囲気をそのままに、内部に一部柱等を設置して耐震補強工事を実施するため、デザイン等は現在のところ大きく変更する予定はありません。サウンディング型市場調査を行ってきた中でも、多くが現在の校舎で事業は可能との回答も得ています。そのため、区としては現在の中学校校舎をそのまま使用してもらうことで考えています。</p>
47	<p>治安や安全のために夜間に閉鎖すると先ほど言ったが、そんなのでは逆に事業にならない。言い逃れの回答はやめてほしい。</p>	<p>夜間の閉鎖に関しては、小学校とも協議の中で出てきた案ですが、事業に影響を与えるかについては様々なご意見があるかと思います。教育委員会や小学校、事業者とも協議をしながら決定していき</p>

		たいと考えています。
48	先ほど、ものづくり学校に対して何をやっているかわからないという声があった、新事業では校庭を利用して校舎に人の流れを作る顔を作りたいと説明されたが、ものづくり学校の事業はわかりやすい入口がなかったから失敗したのか。新事業は校庭を利用した顔がなければ失敗するのか。どのような数値に基づいて結果を検証し、未来を試算しているのか。	ものづくり学校の反省点の一つとして、暗く入りづらかったことは事実としてあったと考えています。なお、旧ものづくり学校事業に関しては、必ずしも失敗したとは捉えておらず、うまくいった部分もあれば、うまくいかなかった部分もあったと考えています。新事業で校庭を利用する理由として、校庭利用により幅の広い活動を実施していくことがより有効と様々な検証過程で判断し、ご提示しております。
49	若林中や北沢小の跡地活用に関する区のHPでは跡地活用に関する考え方が示されているが、それによると、学校はスポーツ活動や災害時の避難所としての地域交流の拠点として活用されていることから、跡地活用の際には、まず地域住民と対話をして活用方針を定めるべきという方針がある。今回なぜ、三位一体での活用方針を決める前に、そのような対話がなされなかったのか。	平成16年に池尻中学校が廃校となり、当時色々な事業者の意見を聞きながら、現在の世田谷ものづくり学校事業を行うことを決定しました。その後、事業を実施する中での反省点も踏まえ、施設の一体活用が有効と判断してきました。この間、区議会から、区全体としてどのような活用方針が良いのかという議論を行うべきとのことで、区の政策方針を決定する政策経営部に戻して検討した時期もありました。その際、周辺にどういった施設があるのかといったことも含めて検討し、最終的に産業活性化の拠点とするのが相応しいということで区としての結論を出しております。
50	KPIにおける「区内起業・創業者数」は具体的にどのようにカウントするのか。一年間に、どれだけ新しい事業者が校舎に入居したかどうかで算定するのか。「起業・創業者」は、事業開始から一定期間以内である等の要件が必要になるのか。 評価委員会の委員のうち、区民はどのように選定するのか。 運営委員会は意思決定機関なのか、それとも民間事業者の諮問機関なのか。	区内起業と創業者数について、入居者数で数えるということは考えていません。また、起業・創業者の要件については、今後運営事業者及び選定委員会とも協議したうえで決定していく予定です。評価委員会の区民枠についてですが、まだどのように選定するかについては決定していませんので、今後検討していきます。 運営委員会については、区と運営事業者で構成し、運営計画を定め、どのような事業を行っていくのかを決定する機関となります。
51	キッチンカーなどはすでに近隣の世田谷公園に出ている。わざわざ新規に校庭を潰してまでやる妥当性は何か。そもそも閑静な住宅地に騒がしいイベントや人が集まる様なことをやるべきなのか。	世田谷公園や二子玉川公園で出店しているキッチンカーは、公園の賑わいの創出を目的としています。一方で、校庭で実施したいと考えているのは、起業創業者の支援が大きな目的の一つとなりますので、異なるものと考えています。

52	<p>事業の実施者は会社で、区民への約束の責任者はおらず、説明者が役所というのが、この説明会で暖簾に腕押しとなる原因である。こんな杜撰な計画が世田谷区では予算化されるのか。</p>	<p>今回、事業者決定前の説明会・意見交換会ということで、事業者が決定しないとお伝えできない部分があることはご理解いただければと思います。ただ、事業者が決定する前に皆様にご説明をすべきと考え、昨年6月にもご指摘をいただいているため、事業前に説明会・意見交換会を行わせていただきました。</p> <p>区民への約束の責任者については、これまでのものづくり学校では区の関与が少なかったというご指摘を踏まえ、運営委員会・評価委員会の中で区の関与を深めていくことを考えています。運営委員会に区も加わることで、運営の責任を果たしていきたいと考えています。</p>
53	<p>運営委員会が意思決定機関となる場合、その議決事項及び要件は。</p>	<p>事業の評価の仕方などについては、事業者の提案を踏まえ協議していく面がありますので、現時点で議決事項などは決定していません。一方、基本的には目的のためにどういった事業を行うのかについて、事業者の考えなどを踏まえ、決定していきたいと考えています。</p>
54	<p>むしろ世田谷区東側はスポーツ施設は西側などに比べて乏しく、わざわざ潰すことの妥当性はあるのか。バランスが悪い事業だと思う。</p>	<p>本施設は旧ものづくり学校として産業・ものづくりの拠点として活用してきた場であり、そういった地であることが新拠点の前提となっています。旧ものづくり学校の知名度なども活かして、更によりよい施設にしていきたいと考えています。</p>
55	<p>したいしたいばかりで、回答になってない。</p>	<p>この間、PTAやスポーツ団体とも対話をさせていただき、我々としては、意見を押し通すばかりではなく、意見も踏まえた調整をさせていただいており、よいご提案をいただければ、そういったことも踏まえた検討もしていけるのではないかと考えています。</p>
56	<p>住民説明会を行なって、その声を世田谷区の職員が伝える形ではなく、選定の際に住民代表枠を作るべきと思う。 これまでの調整方法の中で区職員が住民の声を拾い上げていると思えないので、選定委員に住民枠を作るように要望する。</p>	<p>評価委員会には区民枠を設けたいと考えています。一方で、選定委員会に関しては、専門的な知見に基づくものとするため区民枠を作ることは考えていません。</p>
57	<p>ここでいう民間事業者とは世田谷区内に事業所・本店などを持っている企業が対象なのか。JVという話も入っているが、1社単独とJVの可能性というのはどの程度の比率で考えている</p>	<p>本事業は、内容が多岐に渡る難しい事業と考えており、運営事業者は必ずしも区内に事業所・本店がある事業者に限定しておりません。 1社単独かJVかについては、民間事業者がどのよ</p>

	のか。	うな形態で手を挙げていただけるかということになるため、我々から比率等をお答えするのは難しいですが、サウンディング型市場調査を実施した際には、これだけの広範な事業であればJVでないと難しいというご意見は多くいただいております。
58	跡地とはいえ、現状活用されている小学校の校庭の用途変更をした実例は過去にあるのか。文科省等に相談はしているのか。	小学校の校庭面積について、池尻小学校は大きいですが、現時点では狭い小学校が多いため、校庭について用途変更した実例はありません。そのため、文科省等にも相談はしていない状況です。
59	近隣住民としては、現状で既に一定程度の土ぼこりがある中で、これ以上の土の部分の面積拡大による影響を懸念している。天然芝部分が全体として減少するとして、気温や土ぼこりなど、周囲の環境への影響はどのように評価されたのか。	今回、小学校の体育の授業やスポーツの利用ということでダスト舗装を提案しています。現在、ダストに関して、芝を剥がしてダストにする中で、現在のダストよりは粒の大きなものや重いものが開発されていると聞いていますので、ほこりなどが舞わないようなダスト舗装を施していくことを考えています。また、スプリンクラーの利用なども併用して行き、環境への影響は少なくなるようにしていきたいと考えています。
60	こちらの施設でアントレプレナー支援のワークショップやコンテストなど、起業家並びに高齢者になっても働けるような副業起業家を多数生み出せる施設になることを願っている。	子どもの学びの場、アントレプレナー教育や事業者等のリスキリング支援などを掲げており、ご意見をいただいたような施設にしていきたいと考えています。
61	現在の校庭の面積が減っても基準より広いので問題はないとのことだが、広い校庭は区の財産である。池尻小の児童だけでなく、近隣の児童や未就学児も利用している。校庭の利用目的を広く区民に広げると標榜して、他の施設でできることを校庭を取り上げてまで行う必然性がわからない。世田谷区は区の基本姿勢として、子ども子育て応援都市宣言を行なっているが、これは過去のものか。	ご指摘の通り、広いから問題ないということではなく、旧池尻中施設のリニューアルに際して、区内産業状況を踏まえた支援を構築していく必要があると考えたときに、旧池尻中部分の施設を活用することで、より有効な支援ができる施設となると考えており、校庭も活用することでより効果の高いものになると考えております。子どもの観点も重要と考えており、これまで以上に子どもの学びの観点にも重心も置きながら、検討してきました。
62	同じコンセプトであれば、より集客や活性化、社会実験に相応しい環境がある気がするが、他の場所と比較して場所の選定の検討を進めたのか。この場所(駅から遠く、住宅街)で行う必要がある事業なのか。	世田谷区がそれほど土地に恵まれている自治体ではなく、なかなか広い場所があるというわけではありません。そういった中で、池尻中学校の廃校を契機に、ものづくり学校を開始いたしました。そして、ものづくり学校が閉館するにあたり、今後どのようにしていくかについて検討を行いました。渋谷・三軒茶屋・二子玉川に通じ、渋谷に隣接していることから、起業・創業には有利な場所ということ、ものづくり学校の入居者の方などからも伺ってお

		り、現在ある資源の中では非常に有用な場所だと考えています。
63	校庭活用で出会いと創造の場を実現したいとのことだが、校舎内のロビーやカフェを併設して活用することで可能と考える。また機器の実証実験などは体育館内でも可能ではないか。事業者が希望するイベントに関しては学校側が協定を結んで校庭を使用可能とすることを地域住民からすでに提案しているが、なぜ今ある校舎や体育館の利用を初めに検討しないのか。これらを踏まえてもなぜ子ども憲章を掲げる世田谷区は校庭を取り上げる必要があるのか、根拠をお示しいただけないか。	体育館でも体育館でしかできない実証実験はやっていきたいと考えています。校庭の利用に関しても、事業者と学校とで協定等を結んで校庭を一部利用する時間帯があってもよいのではないかとのご意見もいただいているため、そういった観点も加えながら検討していければと考えています。
64	池尻小学校の芝生は池尻小学校の生徒のみならず、近隣のサッカー団体の利用、世田谷区の少年サッカーの試合でも活用されるなど池尻小学校の生徒だけではなく、区民で広く利用されている。 あの規模の芝生を維持するには養生期間が必要であり、芝生と土のグラウンドが等しく必要である。	芝生の利用実態については、区でも把握しておりますが、高学年のサッカーの際には芝を痛めることもあり、低学年の児童が利用していると伺っています。今回の分割案は、スポーツ団体等と対話をする中で、同時に複数団体が利用できる形ということで検討させていただいたものです。今後ご意見伺いながら、検討を進めていきたいと考えています。 現在の小学校側が芝で、中学校側が土となっており、芝の養生期間が必要であるため、体育の授業で利用できないという課題がありました。当初の案では、土のグラウンドで体育の授業などで利用できるとことを考えていましたが、やはりこれまで児童たちが芝を使って様々な活動をされてきたことを踏まえ、芝についても一定の面積を確保したという経緯となります。いづれにしても、芝の養生期間はどうしても必要になってくるため、その間は他の部分を利用していただくことを考えています。
65	校舎の整備、活用について、3つの視点が示されている。①既存事業の活性化支援、②起業・創業支援③産業と連携した学びの支援この3つの視点のうち、どれを重視していくのか。それは民間事業者が決定する事項か。	産業の活性化、起業・創業支援をより重視していきたいと思っておりますが、学びの支援も重要と考えており、どれも重視しながら実施していきたいと考えています。民間事業者からもより具体的な提案をいただきながら、協議を行い、定めていきたいと考えています。

66	<p>教育委員会としては、児童一人当たり最低限の校庭面積が確保されれば問題ない、という考えか。今まで恵まれた環境だったのだから悪化しても構わない、という考えのように聞こえる。現在活用している校庭を狭めるだけでなく、校庭に接した場所に不特定多数人が来ることを歓迎する今回の事業計画は、学校生活の環境が悪化することは明らかであり、教育委員会が経済産業部と一体となって本計画を推進するのであれば、きちんと池小保護者に説明すべきではないか。</p>	<p>冒頭ご説明しました校庭面積の件について、教育の質を確保するということが大前提ということになっています。また、経済産業部と一緒に本計画を進めるということで、連携して行っているということではあります。池尻小学校の保護者の皆様、PTAの方々、各スポーツ団体の方々との対話も一緒に進めておりますので、引き続き丁寧に説明してまいりたいと思います。</p>
67	<p>校舎は薄暗く、廊下は狭く、教室は半端な広さである。ものづくり学校では、入居者が気の毒に見えていた。栄えなかった理由は、三位一体のような理念ではなく、校舎自体にある。校庭ではなく、肝心の校舎がダメでは成功しない。地に足がついた分析をしっかりとしないが、再構築して欲しい。</p>	<p>校舎の内装工事は民間事業者を実施いただくことを予定していますが、機能とも連動するため、時代の変化を踏まえかつ区民の皆様に活用していただける施設になるよう、民間事業者の協力も得ながら実施したいと考えています。</p>
68	<p>グラウンドの天然芝生化は世の中で広く行われているのにその流れにわざわざ逆行するメリットがある事業には感じない。</p>	<p>芝については、中学校側でも一部芝生を残していくことを想定しています。一方、小学校側において、芝の養生期間には、体育の授業ができないといったこともあり、土部分が一定程度必要と考えています。その上で、追加的に芝を一定程度確保することを考えています。</p>
69	<p>校舎や体育館を創業者支援の場とすることは反対するものではないが、校庭については、平日昼間は小学校での利用、放課後は学童とスポーツ団体での利用、週末は地域への開放とスポーツ団体での利用と100%利用されている。校庭を創業者支援の場とすることはどこの区民が望んでいるのか。どのようにしてこのようなニーズを把握したのか。</p>	<p>平日昼間は小学校で利用されていること、放課後はスポーツ団体で利用されていることは認識しています。今回お示した分割案では、芝を残しつつ、スポーツの同時活動により、現在と同じ活動・時間が確保できるよう対話してきました。様々な調査をする中で、中学校側校庭も事業者支援の場とすることが産業の活性化として有効と考えお示しています。</p>
70	<p>三位一体にこだわって、現状のグラウンドや体育館などすでに広く使用されている部分が失われる妥当性があるのか。</p>	<p>中学校側校庭は、区民に開かれ、出会いと創造の場、多様な人が集まる空間として、事業者と交流ができる場として考えており、グラウンドの利用価値をさらに高めていきたいと考えています。一方、体育館については、医療救護所の役割もあり、大規模な造作は行えない事情がありますので、現在使用している団体やけやきネットで利用されている団体の利用機会を確保しながら、空いている部分を使</p>

		用していきたいと考えています。
71	校庭を沢山使うと良くなるとの説明の、証拠を示されたい。頑張るとか目指すとか職員のかたの気持ちを答えてもらっても、責任ある回答ではない。	類似のインキュベーション施設や学びの施設等の検証を行ってきましたが、空間を活用した事例などもありました。それらも踏まえ総合的に検討し今回の計画を構築しております。
72	世田谷区の調査で、区のスポーツ施設の一面あたりの人口は23区内で最悪だと判明している。区内のスポーツ施設の不足についても認識していると区の資料に記載がある。池尻は大蔵総合運動場のような総合スポーツ施設から離れており、小学生が気軽にスポーツが出来る区の施設がない。そのような場所で地域の小学生がスポーツできる現状を改悪することは区の施策に矛盾していると思うが、根拠を示していただきたい。	グラウンドについて、当初の6:4から、7:3とし、子どもたちの芝生で活動できる場を確保するとともに、スポーツが複数同時に活動でき、これまでの使用実態とほぼ同様の活動を確保する観点から、今回の修正分割案をお示しさせていただきました。できるだけスポーツができる環境を阻害することのないよう検討した結果となります。
73	小学校が隣接しているということを十分に考慮するということが、多くの人が集まる場所を創出するという区の目指す方向性とは両立しないのではないか。静かな住宅街の中であるし。多くの人が入り出りするような場所となると、地域住民からは治安や池尻小学校の子どもたちの安全への不安が高まる。結局、これまでのものづくり学校のようなものに、あまり有効活用されない体育館と校庭がくっついているだけということにならないか。	旧ものづくり学校は成功した面、失敗した面があり、これらの反省も踏まえて検討してきました。今回、運営委員会・評価委員会方式、KPIなどのスキームを導入することで、これまでの反省も踏まえた、より良い施設にしていきたいと考えています。体育館と校庭も活用することで、さらに有意義な活動の場となると考えていますので、ご懸念のようなことにならないよう、取り組んでまいりたいと考えています。
74	一連の懸念の指摘が当たった場合、区がどう責任を取るのか、責任を取る体制はないのか、具体的に示されたい。	区も運営にも携わり、運営後の評価にも携わることで、責任のある関与をしていきたいと考えています。また、場合によっては、事業からの撤退という選択も含めた仕組みを設ける方向で検討しています。
75	校庭がなくなるにあたって、教育委員会で子どものためにとプランされたのは、現在の小学校側の芝生をはがして整備することについての予算取りだけであった。子どもの教育環境に関して第一に考える教育委員会が、世田谷区の児童の校庭使用スペースが減少することに対して何ら抵抗なく受け入れているのはなぜか。今日の教育委員会の方の一連の回答を	繰り返しのようになってしまいますが、教育の質を確保することを第一に教育委員会としては考えております。

	聞いていても子どもの目線での回答ではなく残念に思う。	
76	世田谷区が元々出してきた校庭分割の原案には、池尻小学校校庭に芝生は確保されていなかった。その後、署名活動後の分割案で初めて、芝生の確保案が出た状況である。先程の回答の中で、芝生の縮小はスポーツ団体の要望によるものとの説明があつたが、認識が誤っていると思う。	芝が重要との意見も踏まえ、芝は一部残していく必要があると考えています。また、芝だとスポーツ活動が難しいとのご意見もいただいていることから、土と一定程度の芝生を確保する案で、PTAや関係団体と対話をさせていただければと思っています。
77	支援した創業者の同一市区町村内での定着が難しいという説明があつたが、そうであれば、そもそも起業・創業支援については区のような小さい地方自治体に取り組むべきではなく、都や国に任せるべきテーマではないのか。	国や都も様々な施策を行っているとは認識していません。一方で、各地方自治体が創業支援やスタートアップ誘致を行っているのも事実かと思います。世田谷区としても、起業・創業支援をすることが、産業の活性化に資するという観点から、起業・創業に力を入れることは重要と考え、本計画の取組をさせていただければと考えています。
78	2020年6月に世田谷区長と教育長宛に校庭に関する要望書が出ていると思うが、教育長からは関係団体向けに一切のお返事やコメントをいただいている。本件に関し、池小の児童だけでなく現在校庭を利用している世田谷区の子どもたちへの影響について教育長はどのようにお考えか。	要望書については、区長部局と連携して行っております。教育長にはこの件に関して報告を行い、伝えている状況となっております。
79	新たな産業振興や社会課題への取り組みにグラウンドや体育館を必要とする様な産業や社会課題の解決とは具体的に何を想定しているのか。三位一体ありきになっているのではないのか。	世田谷区は、生活関連産業が多いため、そのような分野への支援であったり、DXの活用をはじめとする商店街の問題解決など、それにより区民の生活が良くなることなどが必要と考えております。このため、実証やテストマーケティングの場として校庭や体育館を活用することで、多様な方々の交流が生まれ、そこから新たなアイデアが生まれてくることを想定しており、校庭・体育館も施設と考えています。
80	池小の校庭分割は、池小保護者や地元住民との意見交換前に決められており、住民説明会は結果報告となっている。予算も得た後になって結果報告をする、というのでは、順序が逆ではないか。結果報告ではなく、具体的に校庭を使用する必要性を示してまずは意見交換を行うべきと思う。	昨年6月の説明会・意見交換会でも同様のご意見をいただき、この点については申し訳なく思います。皆様からご意見もいただきながら、より良い方向になるように検討をしていきたいと考えております。

81	<p>以前のものづくり学校は11時から19時までと利用が制限されていたので、コワーキングスペースを9時から20時程度まで使えるようになると便利でありがたい。</p>	<p>現在、コワーキングスペースの設置なども考えていますが、具体的にどこに何を設置するかなどは、運営事業者を決めていく中で、はっきりとは決定しておりません。また、夜の何時まで営業するかということに関しても、児童の安全・治安などの面も考量して、考えていきたいと思っています。</p>
82	<p>後継事業では、ものづくり学校とは異なり、経済活性化支援の側面が強くなるが、そうなると建築基準法上の床面積の制約を受けることになってしまうのではないかと。</p>	<p>当地域は第一種住居地域であり、事務用途であれば3,000㎡以内までという規制があることから、建築基準法の規制の中で考えていきたいと思っています。また、学びの場も用意したいと考えていますが、建築基準法上の規制をクリアしていきたいと考えています。</p>
83	<p>池尻小学校のそのものが古い校舎だが、建て替えの計画はないのか。建て替えの場合、プレハブ校舎を建てる等で広い敷地(校庭)が必要になると思うが、いまこのタイミングで旧小学校と旧中学校の校庭を仕切る必要があるのか。</p>	<p>小学校、中学校で全90校ありますが、建て替えている学校は現在1/3程という状況で、池尻小学校の建て替えの計画は未定となっています。学校のセキュリティの観点からフェンスを仕切る必要があると考えています。</p>
84	<p>池尻小学校では、三位一体の方針が学校に伝えられた後、前校長先生から児童に、校庭跡地はキッズニアのようなものができるとの説明があった。区の説明からはそのような計画は読み取れないが、区から小学校にはどのような説明がなされたのか。</p>	<p>区からキッズニアという話をしたことはありませんが、子どもの学びの場として、ビビストップという施設を参考にしているという話は学校長にしました。</p>
85	<p>これまでの進め方に関しては、跡地と考えている区と現在も使われている場所、という地域の見解に相違がある気がするが、少なくとも今後については運営開始後として、地域との対話方針に関しては示されないのか。</p>	<p>運営開始後も、区も運営委員会に委員として携わっていきます。その際には、地域の方々のご意見も踏まえながら運営していく必要があると考えています。</p>
86	<p>総務省の平成25年の調査で世田谷区の空き家率は10.4%だったとの結果が世田谷区の資料に記載されている。空き家は区内全域に分布していて空き家率も上昇傾向にあるとある。世田谷区が校庭で行うとしている社会的実証実験などにはこのようは空き家などのスペースを活用する方が区民にとっても有効でwin-winの関係を築くことができるのではないかと。十分に活用されている校庭を転用する前に、あるものを有効活用することは検討したのか。校舎の隣でシームレスに実証実験を行うという</p>	<p>空き家の活用は、世田谷区にとって課題と認識しております。今回の産業活性化の拠点というのは、廃校を活用した事例ということで、世田谷ものづくり学校で出た成果も十分に活用しながら、進めていく必要があると考えています。空き家の場合には、様々な制約が生じます。まとまった敷地がないと活用が困難であるため、旧池尻中学校を産業活性化の拠点として活用していきたいと考えています。また、校庭に訪れた方がシームレスに校舎にも入っていき、交流していくことが重要と考えています。</p>

	のは必要不可欠なことではなく、説得力に欠けると思っている。	
87	施設に入りづらいというひとはどれくらいの数の声があったのか。エビデンスはあるのか。入りやすいといったひとの数値はあるか。	具体的な数値を取っているわけではありませんが、そのような声もいただいて検討を進めました。
88	校庭は空っぽの実験場ではない。既にそこに人生がある。そうとうの高い実現性があることの分析に関する行政文書はあるのか。	事業者が実証したり、区民の方々が多様に活動できる場にしてきたいと考えています。運営事業者と連携しながら、実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。
89	そもそも、この16社(サウンディングに参加した事業社)は公表はしているのか。	サウンディングに参加した事業者名は公表していません。提案の内容については、事業者名が分からない形で概要を区ホームページに掲載しています。
90	今日の場合は意見交換会とのことだが、説明会、という言葉も散見される。本日の意見は考慮されるのか。千本ノックのように全て打ち返して終わりにしようとしている姿勢がよく見えているという印象である。	1年間説明会の期間が空いたことで、この間の経過の説明や区の考えをお示しさせていただきました。また、区からの説明に対して、ご意見などをいただくことが有意義であるため、このような形式をとらせていただきました。
91	下馬地域では都民住宅の建て替えが進んでいる。子育て世帯の増加も考えられると思うが、近隣の小学校の児童の増加の見込みはないのか。増加の可能性がある場合、旧池尻中校庭を新事業に転用することは地域のメリットにならないと思うが、世田谷区はどのようにお考えか。	都営下馬アパートのことを指しているかと理解しています。若干世帯数が増えることが、計画の中で示されていますが、教育委員会での分析でも、特にこのようなことで子育て世帯が増加して児童数が増える予定はないと結果を受けていますので、それにより校舎が必要ということはないと考えています。
92	ものづくり学校は耐震工事の後20年は利用が可能とのことだが、池尻小学校は今後20年は建て替えの必要はないと決定されているのか。現時点で20年の建て替えが必要ないと断言できないのであれば、校庭を残しておく方がよいのではないか。	この先20年は計画上、建て替えはありません。
93	新事業者候補は地域で反対意見が出ていることを知っているのか。校庭は新事業に重要な役割とのことだが、地域で歓迎されない事業が地域で成功するとは思えない。逆に言えば、地域で歓迎される事業にするため区は考えを改める必要があると思う。	皆様からご理解、ご協力をいただけるよう説明、対話をさせていただければと考えています。

94	社会人大学院(MBA)などとの連携も今後生まれると、起業家を生み出す仕組みもあるんじゃないか	起業・創業、産業の活性化という面では、教育機関との連携は有効と考えています。今後、そのような点も盛り込んでいければと考えています。
95	正直子供がいない我が家としては、校庭の広さの話はそれほど興味がなく、新しいものを生み出す阻害要因になっているように見受けられる。	校庭も活用しながら、新しいもの、価値を生み出していきたいと考えています。
96	区が示している校庭の具体的な活用イメージはいずれも校庭の占有は必要ないと思われる。なぜ三位一体ありきで考え、区の考えを主張するために後付けの利用イメージをたくさん持ってくるのか。まず最初に今ある施設の活用を検討し、小学校との共同利用を提案した方がよいと思う。 新事業で校庭の利用が必要だと言いだしたのは誰か。誰がいまだに必要だと言いつけているのか。	校舎だけで運営していた旧ものづくり学校での反省点や国の考え方等を勘案して、校庭を出会いと創造の場、体育館の広い空間を活用することが産業活性化を進めていくことが有用であると考えています。
97	文科省の定める児童一人あたりの校庭面積の基準は、新規に学校を設置する際に適用することを想定した基準ではないのか。すでに教育活動で活用されている事実関係が存在する中で、校庭を縮小するというケースでそのままこの基準を適用して問題なしとするのは本当に教育的観点から問題ないと考えているのか。	校庭一人あたりの面積は、新規問わずこのような基準になっています。以前の分割案では6:4でしたが、今回お示したのは7:3となり、学校の面積が増えているということでご理解いただければと思っています。
98	良い施設となればよいと思う一方で、校庭の部分については、なぜ現状を変更し税金を投じて、それを使って何をされようとしているのかの目的がよくわからない。池尻小学校の校庭は、池尻小学校だけのものではなく、世田谷区の多くのスポーツ団体が利用しており、区の財産になっていると思う。	休日は、他のサッカーチームとも試合をしていると認識しています。そのことも踏まえ、他の種目の同時利用ができるようお示ししております。目的は資料でお示したとおりです。
99	過去にも世田谷パン祭りでは校庭を使用していたかと思うが、そういったシングルショットでの活用でいいのでは。そのような方法は想定されてないのか。何を優先しているのか。	過去にも校舎部分のみの使用であったものづくり学校が校庭を利用してパン祭りをしていました。社会課題を解決する中で、実証実験をする場が常設であることが非常に重要であると考えています。一方で、学校が行事などで中学校側の校庭を使用されたい場合には、フェンスがある中ではありますが、使用していただくことも考えていきます。

100	なぜ、保坂区長は地域から反対の声が上がっているのに、車座などを開催し表に出て地域と対話しないのか。	区長には各種報告し、指示を受けながら、本日の会では私から説明させていただいています。
101	これほど区の考えた振興案が反対されているからには、池中跡地の活用理念自体について適正なのか住民に問うべき。現行案を押し通す必要がないと思う。予算は税金なので、急いで無駄遣いしてほしくはない。	区の税金だけではなく、民間資金も活用しながら、実施していきたいと考えています。様々なご意見をいただき、対話を重ねながら検討していきます。
102	校庭を利用するかどうかを最終的に決定するのは民間事業者が募集する校舎への入居事業者という理解でよいか。校庭を利用するかどうかは最終的には校舎への入居テナントが決定するというのであれば、実際の入居者が決まってから校庭の活用方法を決めればよいのではないか。テナントは決まったが実際には想定ほど校庭を利用しない場合、境界壁を撤去するなどの現状復帰は考えているのか。	現在、区としては校庭と体育館も一体活用して出会いと創造の場として構築していくことを前提とした募集をする予定です。実際にどれ程効果を生み出せるかというのが選定のポイントだと思っています。サウンディング調査の結果を踏まえても、実際に校庭を使用しないという事業者は考えづらいと認識しています。
103	ずっと説明を聞いていたが、いまだに校庭でないと絶対に実現できない、という理由が見出せない。経済産業部のやりたい、という思いではなく、絶対に「校庭」がないと実現できないという根拠を提示していただきたい。	全体の人の流れやイノベーションの話をさせていただきましたが、校庭を活用して産業の活性化拠点としていくことが、多くの区民の方がより利用でき、より有用な活用の仕方であると考えています。
104	校庭に拘っている方は、区内で壊滅的な事業者の状況を改善するような提案もなしに反対するのはやめていただきたい	このような意見もいただいています。
105	先ほど学校の跡地活用に関する区の考え方と今回の三位一体の活用方針の決定時に関する質問に回答いただけなかったので再度質問する。区のHPで示されている跡地活用に関する考え方「学校はスポーツ活動や災害時の避難所としての地域交流の拠点として活用されていることから、跡地活用には、まず地域住民と対話をして活用方針を定めるべき」があるにも拘わらず、およそ3年前に三位一体での活用方針を決める前に、住民との話を行わなかったのか。政策経営部と協議していることについては承知している。	区としてどのような施設が必要なのか総合的に検討した結果、産業活性化の拠点とすることが有用な活用の仕方であるという結論に至りました。
106	今回の計画で一番の影響を受けるのは池尻小学校の子どもたちである。経済の活性化のために芝生と校庭を減らしてほしい、と言われ	本日の地域の説明会などを通して、少しでもご理解、ご協力いただければと考えています。

	て子供たちは十分に納得できているのか。保坂区長は子供の教育を重視される方とっていた。本件計画の責任者である区長が自ら、子供たちに説明を行う場を設けるご予定等はあるか。	
107	具体的な活用方法が想定できるタイミングまで、校庭分割の検討を後ろ倒しすることはできないのか。本日出ているご意見を聞きながら、具体案が示されない中で多くの賛同を得ることは難しそうな印象を改めて受けたが。	公募に参加する事業者も校庭の活用方法を計画するうえで、どのくらい校庭が使用できるのか決まらなと提案ができないため、公募の段階では、校庭の使用範囲を明示する必要があります。
108	教育部の言うビビストップなら、校庭を犠牲にしてまで、不要である。具体的な事業を説明すると、実情がばれて反対が増えるから、具体的な事例説明をしないのではないのか。	ビビストップは校舎の活用事例の一つとして挙げています。具体的には、写真を掲載してお示しさせていただきます。さらに具体にとりますと、事業者からの提案を受けて、協議のうえ決めていくこととなります。
109	本日の説明会の結果について、区長や教育長に報告されると思うが、臨場感を感じていただくために、録画している動画そのものも、区長や教育長に見ていただきたい。	報告の仕方は我々の方で考えてまいりますが、必要があれば区長、教育長に示したいと考えています。
110	今回の意見交換会の意見を受けて、これから役所で検討するプロセスを、徹底的にオープンにしてほしい。	これまでも区議会の常任委員会を通じて検討状況を報告しながら進めてまいりました。今後もそのような形で検討プロセスをお示ししていきます。
111	聞いてると、教育、産業、治安などのバランス感が、区民と行政で決定的にずれていることに気付いた。全体最適化を図り理念を再考すべきだと思わないか。	今回、近隣の皆様のご意見を伺うため、このような場を設けさせていただきました。本日のご意見や専門家の意見を参考にしながら、最終的に決定したいと考えています。
112	公園では実証実験をすることが不可能なのか。地方公共団体への届け出があれば実証実験はできるのではないのか。	公園では、公園利用の観点から日常的に実証実験をすることはできません。産業活性化の拠点においては、日常的に行われることが重要な価値であると考えています。
113	業者案を募った後、校庭面積の希望を調整するという前提で、業者に声をかければ、良いのではないか。	昨年のサウンディング調査の段階では校庭は6:4という割合で調査しました。その中では、事業者から校庭が必要という意見もいただいています。事業者を募る際には、校庭を使える面積を特定させる必要があります。
114	世田谷区がイメージする校庭の利用例としてあげているユニバーサルな遊具の設置実証は既存の公園を活用する方が効果的である。つい先日、区立公園の富士見公園と南烏山2丁目公園にインクルーシブな遊具が設置された	あくまで一例として挙げております。校庭を活用することで、このようなことを開発できるのではないかということでお示しさせていただきました。様々なところで設置されている遊具も参考にできればと考えています。

	が、これは別の場所での実証実験の結果を踏まえたものか。後付け感が出過ぎている。	
115	近隣に住んでいる。これまでの運営でとても安心出来問題なかったと思う。結果今までのままでいいのでは。いまのままアップデートすれば良いのでは。	今までの世田谷ものづくり学校においても、開設してから近隣の方々から不安の声をいただいていたが、近隣の方々とお話し合いや交流を通じて安心できる環境になったと考えています。そのため、近隣の皆様と事業者との対話は非常に重要であると考えています。これまではものづくりという側面から運営をしていましたが、産業構造の変化もしてきた中で、社会問題を解決していく必要があります。今回の事業でこれまでの良いところは引き継ぎながら、さらに良い施設にしていきたいと考えています。
116	誰か何を言ったのかも明かさなかったので、今までオープンだったとは言えない。校庭を不要な案をまず募り、それで理念が成立しないなら、校庭利用も考え始めれば良いのではないか。	区全体としての考えを区議会にお示しさせていただく形でオープンにさせていただいています。区で条件を提示して、事業者からの提案を受けることになります。コンセプトの検討段階で、開かれた空間や校庭の一体活用することが産業の活性化のうえでは、重要であると区として考え、このようなコンセプトとしました。
117	目的がさっぱり理解出来ない！明確にお願いしたい。	校庭のスライドでお示しました実証実験、アクティビティ、様々なイベント、そのようなことを実施する場所として、機能としての人の流れ、校舎への人の流れを作るという観点から校庭を使っていきたいと考えています。
118	小学校と協定を結び、今後も校庭を小学校が必要に応じて利用できるようにするという説明だが、事業者がどのように校庭を利用するかがまだわからないのに、なぜそのような約束ができるのか。	事業者の提案も踏まえて、協議をしていきたいと考えています。
119	住民から差し止め請求が出たら区はどう対応するのか。	仮定の話について、お答えするのは難しいと考えています。
120	校庭を使って欲しいのが区役所なら、区長の説明を。	区長に報告をし、指示を得た上で本日の説明もさせていただきます。
121	区長は区議会の自民党からの質問に対して、区民の要望があれば、対話に応じることやぶさかではない、と言っていたが、区民に説明するつもりはないのか。	区長に報告をし、指示を得た上で本日の説明もさせていただきます。

122	起業などを考えている方々への説明会はあるのか。	施設オープン後、起業を考えている方への説明会や地元の事業者の方々への周知することで、広く新たな拠点に行くと支援が得られる、新たなマッチングが得られるというようにしていきたいと考えています。
-----	-------------------------	--

(2)6月2日(木)質疑応答要旨

	ご質問・ご意見	区の考え方
1	本日の会の趣旨を確認したい。意見交換なのか、決定事項なのか、本日の意見によっては今後反映されるのか。	本日の趣旨は説明会と意見交換としており、皆様から広くご意見をいただく場と考えております。本日いただくご意見について、反映できる部分につきましては、反映させていきたいと考えております。これまでも PTA やスポーツ団体の方などと対話をさせていただき、様々なご意見をいただいた中で、反映できる部分については反映してきました。より良い方向となるよう進めていきたいと考えております。
2	ふれあいルームで麻雀教室をやっている。高齢者の活動場所として引き続き確保してほしい。	ふれあいルームは、現行の利用を優先し、空いた枠を活用させていただく予定でおります。地域のコミュニティの場として、多様な方が訪れる場として活用していきたいと考えております。
3	ものづくり学校の東側に住んでいる。パンまつりなども参加した。人が多く集まるメリット・デメリットがあると思う。資料を見るとイケサンパークやボーナストラックなど、都心でやるような事例が多い。人を集められすぎるのも困る。この周辺は住宅地であり、静かな環境を阻害することには賛成しかねる。 小学校の通学路にもなっており、子どもの安全という面でも配慮が欠けている印象を受けている。決まったように提示をされ、進め方に不満と反感を抱いている。	イケサンパークなどは、一つの事例として記載しております。事業者の公募にあたっては、隣が小学校であることも含め、周辺環境への配慮を前提として事業者募集を行い、最終的には区と協議して決定していきますので、区としても十分に配慮をしていきたいと考えております。 進め方につきましては反省する部分もありますが、皆様から様々なご意見をいただきながら、進めていきたいと考えております。
4	なぜ公園じゃないのかということに対しては、規制があるからという説明であったが、区は人事異動で人も変わり、配慮についてしっかりと引き継がれないのではないかと危惧している。また、周辺環境の配慮について具体性に欠ける。例えば公募の段階で、音の面であれば何デシベル以下とするなど、また 1 日あたりの人数の上限を設けるなど、定量的な仕組みを入れていただきたい。	区職員は人事異動で変わることはありますが、一度に全員が変わることはないので、適切に引き継いでいきます。 また、運営委員会という仕組みの中で、区も運営に携わっていきますので、ご指摘の点は配慮していきます。音の問題については、公募の段階で具体的な数値を示すことは難しいと考えますが、運営事業者が決定しましたら、周辺環境への配慮についても協議していきます。
5	校庭面積について、文科省の基準では3,500㎡、分割案では5,700㎡となっており、2,200㎡ほど上回っているとのことだが、それでよしとした根拠はなにか。数字だけの判断は大	民間事業者からは多様な取組みを行うためには一定の面積を要すること、それにより施設全体の魅力を向上させることができるという意見をいただきました。当初、これらの取組みを進めていくために3,

	<p>人のエゴではないかと感じている。</p> <p>中学校側では校庭2,500㎡となっているが、自動運転の実証は、校庭でやることではなく、学校回りの公道で走る方が現実的ではないか。また、菜園を活用したらグラウンドが使えなくなるのではないか。どうやって両立できるのか。</p>	<p>400㎡が必要と考えていましたが、PTA やスポーツ団体の方と対話をする中で、小学校側校庭の活用を広げる観点から境界を東側にずらす提案をしてきました。</p> <p>自動運転や菜園は一つの例示であり、取組みはその時々で変わります。子どもや多様な方の新たな活動や交流の場の例示として、多様な活用をしていくということでご理解いただきたいと思います。</p>
6	<p>なぜ2,500㎡必要なのか、いまだにきちんと説明がない。いろんな例示があるが、具体的には企業が何をすることも分からないということであると、じゃあ1,000㎡でもいいのか、なぜこの広さが必要なのか皆さん納得いかないのではないか。</p> <p>修正案に基づいて現地を見た。団体間でのバッファーがとれくらいなのかを確認した。芝はサッカー、テニスコート4面ということだが、テニスボールは非常に危険。ラインには収まらない。3面だけだとしてもボールが飛んでくる。現地を見た限り、2つの球技が同時に使うのは現実的でない。</p> <p>廃校ではなく、現在も学校で使っている校庭を使っている活用事例はあるのか。</p>	<p>先ほどのとおり、お示した取組みを行うには一定の面積が必要であることはご理解いただきたいと思います。また、小学校側校庭については、文科省の基準や、2団体が同時活動するに必要な広さなどを総合的に考え、境界をお示しさせていただいています。</p> <p>バッファーについては、テニスとテニスとの幅は現状と同じで想定しており、芝とのバッファーにつきましては、サッカー団体や他の団体の方のご意見もお聞きしながら、検討したいと考えています。</p> <p>新たな拠点では、出会いと創造の場として多くの方に利用していただきたいということで、国の事例においても車道と歩道をつなぐことで歩行者空間を活用するなど、そのような事例を参考にしながら検討をしてきました。</p>
7	<p>7:3の分割案は案ということであれば、バッファーの検討によっては変わりうるということでしょうか。</p>	<p>バッファーの考え方につきましては、スポーツ団体の方のご意見を聞きながら検討し、互いに歩み寄りができるように対話を続けていきたいと考えております。</p>
8	<p>校庭の利用について、入居事業者だけでなく事業者がどういったテナントを入れるかにもよるし、事前申告制にしないとバッティングするのではないか。また、今世田谷公園でやっているような取り組みであれば、世田谷公園に利用申請を出させて、そこで活動するというのもあっていいのではないか。</p> <p>池尻小の芝は区内で一番広く、お金もかかっている(3,600万)。それを今回2/3をはがすのに5,200万かかる。用途決まっていなないのであればそのままにすれば無駄にならない。お金をかけずに活用できる。税金の使い方について</p>	<p>世田谷公園での取組みについては、公園所管とも話をしており、今後連携できる場所は連携を図っていきたいと思います。一方で、公園には関係法令との関係がある中で、制限が多く、なかなか許可を出すのが難しいということを知っています。</p> <p>申告制につきましては、安全の面からも運営事業者が一定程度管理していく必要があるものと考えております。</p> <p>また、学校校庭の用途変更については、創業支援施設としての活用例はありませんが、他の学校では例えば保育園として使ったような例はあります。芝の整備5,200万円につきましては、中学校側の</p>

	<p>て考えを聞きたい。</p> <p>現に小学校で活用している校庭を用途変更しているケースはあるのか。無いという理解でよいか。</p>	<p>校庭整備費用として想定しているもので、具体的にはフェンスの撤去費用や植栽の経費、防球ネットの設置費用、グラウンドの整備費用などを想定しております。一方で小学校側につきましては、団体の方から要望を受けている中で、これを機に水捌けのよい土にしてほしいや照明の設置などのご要望もいただいております、そういった部分でも経費がかかってくるものと考えております。</p>
9	<p>保育園で働いている。ものづくり学校はよく使わせてもらった。子どもの学びというコンセプトがあるが、イベントでの単発的なものでは効果が薄いと思うので、考慮した取組みにしてほしい。基本コンセプトに合致していれば、施設の中に保育園を入れることは可能なのか。</p> <p>また、民間企業はどのような業態や規模、株式会社なのか、一般社団法人なのかなど、教えていただきたい。</p>	<p>STEAM教育などの学びについては、常設の場などを通じて継続的な取組みを行っていきたいと考えています。</p> <p>保育園の設置については、校舎の中に入れることは設備の面で難しいと考えております。</p> <p>事業者については、特に制限はありませんが、サウンディング調査で16社から意見をいただいた中では、これだけの内容となると、単独で実施は難しいという意見もあり、JVなどの方式も検討しているという意見を聞いています。</p>
10	<p>子供の観点が欠けている。地域の特性を考えるべき。世田谷の子どもの体力が低下している。三宿地域は子どもの遊び場が極端に少ない。世田谷公園は人が多く遊びのびとボール遊びできない。親は文句を言わず、ゲームばかりやらせている結果、ボールの感覚も悪く子どもの体力が低下してきた。中央教育審議会の調査でも子供の体力低下が謳われている。また、学校の芝生化の必要性の明記もある。</p> <p>今回の経過で疑問に思ったことは、すべて大人の論理で考えられており、子どもの視点が全くない。本来は教育委員会が専門家を交えて子どもの視点で調査すべき。是非、今後でよいので調査してほしい。</p>	<p>学びの機能の観点から、放課後を中心に、近隣の児童や未就学児、大人も含め、過ごせたり遊ぶことができる空間にもしていきたいと考えております。</p> <p>教育の質を確保することは重要だと考えております。校庭面積は当初6:4であったところ、7:3とさせていただき、文科省の基準では3,500㎡の確保が前提となっている中、分割案では5,700㎡となっており、ご理解をいただきたいと考えております。</p>
11	<p>子どもを持つ親としては誰でも入れるというのは怖い。池尻小だけではなく目黒区のスポーツ団体も使っている。基準は全国的なものであり、地域の特性を踏まえたものとしてほしい。</p>	<p>芝を残しながら複数の球技が可能な仕様を検討しています。安全面につきましては、フェンスの設置を検討しておりますが、小学校の運動会などでは広く使えるようにできないかという要望も受けており、安全確保を優先しながら、活用面との両面で検討を進めていきたいと考えております。</p>
12	<p>池尻小の子どもは、1年生では都の平均と同程度となっているが、3、4年生になってくると、</p>	<p>お互いにいいところ取りを考えるということについては、この間、学校やPTA、スポーツ団体の方と対</p>

	<p>50メートル走では他校と比べて早くなっている。これは広い校庭を維持しているから体力も維持できていると思う。境界を設けているが、校長とも話したが、事業者が小学校の芝を使いたいときは、協定を結んで使用するとか、お互い空いているときは使えるようにするなどの対応ができればよい。</p> <p>本日の議事録はいつ出来上がるのか。</p> <p>イケサンパークやボーナストラックは学校跡地ではないが、学校跡地での事例を検討したのか確認したい。ロボットや芝刈り機、遊具などの例示があるが、実証実験をする条件として、校舎の入居者に限定する必要あるのか。</p>	<p>話してきた中で、互いがより良い方向となるように引き続き検討を進めていきたいと思います。</p> <p>議事録の作成につきましては、昨日のオンラインでも多くのご意見もいただいているため、事務的に少しお時間をいただきたいと思います。また昨年同様に、区HPにも個人情報などに配慮した形で掲載していきます。作成次第掲載します。</p> <p>廃校活用事例については地方や都心部のものも確認してきました。インキュベーション機能や学びの機能について、良いところを踏まえながら基本コンセプトや具体的機能を検討してきました。</p> <p>実証については、区民・区内事業者支援という目的で実施することから、入居事業者はもちろん、広く事業者支援に資するよう枠組みとしていきたいと考えています。</p>
13	<p>昨年まで少年野球チームに所属していた。サッカーと野球を両立していてボールが交わり危ないと感じていた。同時に使うのは危ない。また、段ボールを使ったワークショップは世田谷公園のプレイパークでもやっているの、世田谷公園でもできる。世田谷公園は人が多く全力で遊べない。新しい施設が出来たら、今よりも人が集まり、遊べるスペースが減ってしまうので、今のままの校庭を残してほしい。</p>	<p>世田谷公園で様々な活動がなされていることは認識しております。世田谷公園の担当所管とも連携しながら、共に出来る部分と役割分担の中で行う部分など、産業と連携した取組みを検討していきたいと考えております。校舎を含めた学びの部分でも中学生、高校生にも参加していただけるものにしていきたいと考えております。</p>
14	<p>池尻小では行事で鬼ごっこをする。狭くなると逃げる場所がなくなり、運動力の低下にもつながる。体育や休み時間でもボール使うことが多く、ボールが中学校側に行くことがあったが、これまではものづくり学校の人がボールを拾ってくれた。新しい施設になると実証などを行っている中で、事業者に迷惑がかかってしまう。ボールも拾ってもらえなくなるのではないか。高いフェンスなどを考えてほしい。</p>	<p>お話のような観点を含めて検討していきたいと思えます。公募の段階で周辺環境へ配慮することも要件として入れていくこととし、区も運営に携わりますので、指摘の点については配慮していきます。</p>
15	<p>池尻小側から見れば、教育活動の質の低下は免れない。校庭の管轄は教育委員会だと思うが、その教育委員会が経済産業部に譲った考え方を聞きたい。</p> <p>都営住宅の建て替えが始まったが、比較的近い位置に三菱地所の住宅もある。人が増えることは確実だと思う。池尻小も17、8年後ぐら</p>	<p>教育委員会としては、なるべく多くの校庭があったほうがよいということはあるが、区の施策としてやむを得ずということで判断をいたしました。</p> <p>児童増につきましては、教育委員会では8年先までのマンションの計画などを把握した形で児童推計を行っており、それらを反映して整備計画を立てていますが、今の推計ではそこまでは増えないだ</p>

	<p>いに建て替え判断時期になると思うが、校庭を分割した場合に、今後の校舎改築による仮校舎の対応などは大丈夫なのか。</p> <p>芝を引いたが、撤去している学校が多い。この規模の芝を持っている学校は他にはない。区のみどり率は現行は17%で目標の33%には及ばない。貴重な芝を剥がすことについて、都の方針でやっていることだが、区議会やみどりの担当部署からは意見はなかったのか。</p>	<p>ろうという推計となっています。</p> <p>芝については、区議会からはみどりを守れというご意見をいただいているところです。</p> <p>校舎の建て替え計画は今のところはありません。また、区では長寿命化計画により建物を長く使用できるような延命化も考えているところです。学校改築は、今は年2校のペースで行っており、令和9年以降は年3校のペースで行うことを予定しておりますが、池尻小は現在の計画ではありません。</p>
16	<p>芝をはがすという説明がなかった。最初に説明すべきではないか。みどりの維持ということは真剣に考えてほしい。</p> <p>これまでの取組みの評価検証とあるが、HPにアップされているのか。今までの評価を聞かないとピンとこない。</p>	<p>校庭の説明の中で芝を剥がすことについても説明したつもりでしたが、分かりづらかったかと思えます。申し訳ありません。</p> <p>これまでのものづくり学校の評価につきまして、昨年9月1日に区議会に報告しており、区議会のHPでご確認いただけます。</p>
17	<p>資料には区内事業者と連呼されているが、区外事業者の募集もあると聞いた。認識を確認したい。</p> <p>10年定期借地契約で、年2回評価するとあるが、結局は10年の契約の中で、のらりくらりということにならないか。どの程度の契約の強制力があるのか、終了できるのか。</p> <p>なぜ、中身決まっていないのに芝の敷設だけが決まっているのか。芝は区が管理するのか、事業者が管理するのか。校舎の利用でほとんどできる。校庭の利用範囲を後で決めることできないのであれば、最初はゼロで始めるのが現実的ではないか。</p> <p>利用用途が決まっていないのに芝敷設は決まっているのか。芝活用ありで提案なのか、必須条件か。</p>	<p>運営事業者は、区内・区外問わず広く募集していきます。一方、当施設は区内事業者の支援を目的としていますので、施設に入る事業者は区内が基本と考えていますが、区内事業者を支援するために区外事業者の力を借りるということもあり得ると考えています。</p> <p>10年間の契約については、KPI達成率が70%に達しなかった場合には、改善要求を出すとしており、運営委員会は改善要求に基づき改善計画を作り、計画に基づき取組みを行います。それでも改善が見られない場合、評価委員会は定性的な部分も含めた総合的な評価を行い、契約解除勧告を出すこととなります。解除勧告が出された場合には、勧告に基づき基本協定及びそれに紐づく賃貸借契約を解除することとなります。</p> <p>中学校側の校舎・校庭・体育館の管理につきましては、民間事業者に運営をお願いすることとしています。</p> <p>芝敷設については、資料で示した取組みを進めるために全てが芝ということではありません。多様な活動ができる空間とする観点から記載をしています。</p> <p>全てに芝を張るわけではなく、多様な活用という観点で芝があるとよいという考えの下記載をしていますが、選定した業者とも協議していきたいと考えて</p>

	<p>業者が既に決まっているのではないか。</p>	<p>います。 事業者が公募前に決まっているということはありません。芝の敷設については、いい提案を受けたので、今後庁内でも議論したいと思います。 ゼロから始めるのが現実的ではないかというご意見に関して、世田谷ものづくり学校を17年間やってきた中で、校庭・体育館を一体的に活用した方がより良くなると考えています。ご意見のようにまず使ってみて、その後に校庭が必要であればその時に検討すればよいとありましたが、ものづくり学校の経験も踏まえて、一体的に活用する計画となったことについて、ご理解いただければと思います。</p>
18	<p>現時点だと具体的な使用方法が説明できないとのことだが、事業者決定後、事業者の方から利用方法の具体について、地域住民への説明があるということによいか。 対話の時間を考慮した場合に、示されたスケジュールが現実的ではないように思われる。スケジュールを見るに、もう対話をする気がないように見えるが。</p>	<p>事業者からの説明の機会について、ご意見を踏まえ検討させていただきます。 スケジュールについては、公募段階で反映が必要な事項、公募後の協議段階で反映している事項と、段階がありますので、段階を経ながら、ご意見をいただきながら進めていきたいと考えています。</p>
19	<p>結局、事業者が決まっておらず、何をやるかわからない状態だから、多くの反対意見が出るのでは。ものづくり学校を15年やってきて、入口が狭かったから人が集まらなかったというのは言い訳にしか聞こえない。非常に努力不足であることは否めない。そうであれば入口にあるトイレを撤去するとかを考えるべき。 当初から一体利用となったときに、小学校側を覗き込めないようにプライバシーに配慮してほしいという意見があり、わざと通路を狭くすることであったと思うが、サウンディング調査ではもっと広くすべきなどの意見があったと思うが、過去の経緯を踏まえていない。そういった業者が入ったときに配慮ができるのか疑問である。 防球ネットを入れるとのことだが、実証を行ったときに、不特定多数の人が入ってきたときプライバシーが守られるのか。15年前の話が伝わっていないのではないかと感じている。 事例を見ても公園でできるのではないかと思う</p>	<p>事業者を決めるうえで、事前に皆様のご意見を伺うことは重要と考えており、いただいたご意見は事業者には伝えてまいります。ご理解をいただければと思います。 入口が狭く、分かりづらいということで一例を申し上げたところですが、新たな施設では出会いと創造の場ということで、交流が生まれ、事業者と交流することで技術革新につながるということで、人を呼ぶ工夫が必要と考えております。 また、ものづくり学校開校当初も、不特定多数の人が来た時に安全面などは本当に大丈夫かというご意見もありました。今回は運営委員会を設置し、そこに区も入っていきますので、きちんと引き継いで継続的に対応をしていきたいと考えております。 防球ネットについても、開閉式ということも要望をいただいておりますが、子どもたちの安全を守るという観点を最優先に、よりよい方法を学校と相談していきたいと思います。 月100万の家賃については、各種支援コンテンツは事業者の負担として数千万規模のコンテンツと</p>

	<p>し、テストマーケティングやるにしても人の流れがあまりない中で成り立つのか、ふれあい広場でもできる。ちゃんと調査をしているのか。そんなことのために校庭を使うのか。</p> <p>月100万は破格の金額である。本当に芝の管理までやるのか。夢物語であり、地に足がついていない。</p>	<p>なりますので、それらとの差引きに追加して月100万円ということは決して格安ではないと考えていますので、その点をご理解をいただければと思います。</p> <p>地に足がついていないというご意見に関しましては、地域の皆様にも様々ご意見をいただきながら、よりよい形でやっていきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。</p>
20	<p>事例を参考にしたとのことだが、校舎・校庭・体育館を一体活用したコンセプトについて、2019年12月の区議会への報告資料では、名古屋のなごのキャンパスや、福岡のFGNのことが細かく調べられている。ここをモデルにしているのか。</p>	<p>福岡のFGNやなごのキャンパスは自治体が関与するインキュベーション施設の著名な事例であり、参考にしてきました。東京近郊でも大田区や町田の施設なども参考にしています。その上で世田谷区の産業構造などを踏まえ検討を重ねてきました。</p>
21	<p>三位一体で活用するということでの事例はないのではないか。なごのキャンパスや福岡FGNを事例として挙げたが、福岡FGNについては大名小学校跡地活用事業として福岡市HPに地域住民会に配慮し、公募要項では小学校の3000㎡の校庭はそのまま維持することが条件となっている。なごのプロジェクトに関しても、那古野小学校跡地活用において、まず地域の懇談会で説明し、そのうえでコンセプトを決め、募集をしている。公募条件では校庭について、100%地域活動に利用されているからそれを維持することを条件としている。2つの事例は産業活性化の観点ではうまくいっていると思うが、校庭は全く活用しておらず、出会いと創造という意味では、イベントを校舎内で週1回程度実施し、色々な人が色々なテーマを元に、入居者や会員企業、上場企業、事務局の工夫・努力により出会いと創造の場を生み出しているのではないかと思う。やる人が重要だと考えており、校庭ありきということを一度取っ払ってやったほうが、結局良いのではないかと思う。</p>	<p>FGNはスタートアップ支援により特化した支援を行っており、なごのキャンパスはスタートアップ支援も行いつつ、コミュニティの要素も強い施設と考えています。なごのキャンパスでは、校舎の前に校庭があり、地域の利用や実証実験などにも利用されていると認識しています。FGNは、実証空間の必要性について要望も高いことから、このような空間を作っている方向と聞いています。どのようなイベントを行うか、施設を使いどう効果的な活動を行うか、施設運営者の企画力が重要と思いますので、今回公募する民間事業者にアイデアを出していただくとともに、運営・管理に当たっては、インキュベーションマネージャーなどが重要と考え、そのような人材を採用出来る事業者を選定することが重要であり、そのような視点も含めて事業者選定していく必要があると考えています。</p>
22	<p>地域の特性について教育委員会の方で調べてほしい。そういったことも調べずにバランスの欠いた行政であると感じる。教育委員会としてこの地域に何が必要で、どういった部分が欠</p>	<p>この場所が産業拠点としてふさわしいのか区議会からもご意見をいただき、一度全庁的な視点での議論が必要と判断し、政策経営部に戻し、そこで改めて何がふさわしいのか議論を行った結果、産</p>

	<p>けているのかをきちんと議論すべき。産業活性化自体の施策自体は反対しないが、校庭自体をとるべきなのか再度議論してほしい。</p>	<p>業拠点として活用するという結論に至った経緯があります。 教育委員会としての調査や議論と言ったご質問につきましては、本日は即答を控えさせていただきます、今後、持ち帰って検討させていただきます。</p>
23	<p>教育委員会への注文だが、学校のグラウンドの広さ3,500㎡は最低基準であり、そこまではカットできてそれを超えているからよいという発想で教育委員会が学校運営を行うのは、やめていただきたい。あくまで国の基準は最低基準でしかなく、それを超えている部分は余剰ではなく世田谷区の教育資源であるから、教育資源をどうやって有効活用するという観点から考えていただきたい。経済産業部が余剰というのは仕方がないと思うが、学校を設置・管理している教育委員会が、ここまではコストカットできるみたいな発想で考えるのはやめていただきたい。その発想で行くと、国の基準を上回っているから、教員の数、建物面積など全てカットされてしまう。そこは教育委員会が頑張ってくださいとところなので、ぜひ充実した教育活動を行うために、これだけの広さが必要であるという積み上げで、池尻小学校側に残す面積を考えていただきたい。</p> <p>普段スポーツで校庭を利用している立場から申し上げますと、修正分割案をスポーツ団体に聞いてみたが、芝生のサッカーをやるスペースと野球をやる部分のバッファーが足りないだろうと。どれくらいあればよいかについては、机上の数字で7:3であればよいだろうという数字ありきの話ではなく、現地を見ながら対話を行うのが、建設的な話ができると思う。</p> <p>池尻小学校の保護者の立場からすると、プライバシーの問題の部分について、より大きな問題があると思っている。これまでは校庭の土部分が広がったことから、外部の人が入れるエリアから小学校校舎までがずいぶん離れていたため、現在のネットの設備程度でよかったが、土の部分が狭くなることによって、外部の人が立ち入りできるエリアから小学校校舎まで</p>	<p>子どもの意見を行くということに関しても、持ち帰って今後検討させていただきます。</p> <p>現地を見ながらバッファーを検討すべきというご意見はおっしゃる通りだと思います。具体的な調整は、個別にさせていただければと思います。</p> <p>プライバシー及び安全性の確保は最優先と思っております。その点を優先しながら、一方で、学校側から扉に関するご意見もいただいておりますので、両立が難しい点ではありますが、どうバランスを取るかなど、PTAや学校長などの意見も伺いながら、より細かく検討をさせていただければと思っております。</p>

	<p>の距離が短くなると、今まで以上のプライバシーの配慮が必要となり、例えば木を植えるやより見えづらい目隠しのネットを設置するといったことが必要となる。そのため、そういった部分の配慮も含めたスペースの設定が必要になると思われるので、その点について小学校の意見も聞きながらやっていただきたい。</p> <p>グラウンドが狭くなることで一番不利益を受けるのは子どもである。子ども目線・子どもの意見を聞くというのが、これからの行政のキーワードになると思われるため、教育委員会は子どもの意見を聞くといったことで、ぜひ子どもの目線に立って教育的な観点に立った計画を考えていただきたい。</p>	
24	<p>教育委員会へお願いだが、文科省の小学校施設整備指針があり、第6章の屋外計画の第4の緑地で、第4の第1項(4)で、「明るい雰囲気を作り出し、学校への愛着や思い出につながり、地域の人々が誇りや愛着をもつことのできるよう計画することが望ましい。」ということが国の整備指針でそもそもある。これを根拠にしたとしても、数字上3,500㎡で足りるという考えは違うのではないかと思う。当初の経済産業部の分割案では、芝生が全くないということで、我々が運動した結果、芝生が残る形の修正案が出されたという経緯を見ると、とてもではないが、教育委員会は文科省の指針をどのように踏まえて意見をされてきたのかが、地域住民の観点からは見えない。その点について、どういう風にお考えなのか、お示ししていただきたい。</p> <p>区の施策であれば何でもよいというのは違う。区の施策のどういう点が、子どもたちにメリットがあるのか、整備指針を踏まえたうえで、なお、区の施策が教育の観点から評価できるというポイントを地域住民にお示ししていただきたい。</p>	<p>先ほどの3,500㎡について、文科省令の基準ということですが、あくまで最低基準となっています。ただ、現状では世田谷区の小学校では、この基準を満たしていないところが多くあり、池尻小の8,000㎡というのが最大の面積となっています。その次に広い小学校が6,000㎡が2校しかなく、そのあとはほとんどが4,000㎡など低くなっていくのが現状となっています。3,500㎡あるからよいというわけではないが、区の施策ということで判断させていただきました。</p> <p>持ち帰って今後検討させていただきます。</p>